

大会公示

本競技会は、国際自動車連盟のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟のJAF国内競技規則と同細則および、本特別規則書に従って準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

第35回メディア対抗ロードスター4時間耐久レース(準国内格式レース)
ロードスター・パーティレースⅢ 東日本シリーズ第3戦(準国内格式レース)
組織許可番号2024年第1020号

本競技会には、JASC発行の「2024筑波サーキット4輪一般競技規則」、メディア対抗ロードスター4時間耐久レース実行委員会発行の「第35回メディア対抗ロードスター4時間耐久レース開催規則書競技規定/車両規定」、B-Sports発行の「2024ロードスター・パーティレースⅢ競技規定 / 車両規定」が含まれる。

第2条 オーガナイザー

ブレインズモータースポーツクラブ(B-Sports)
〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-18-3-8F
代表:小澤 喜昭 事務局長:三城 伸之
TEL: 03-5487-0735 / FAX: 03-5487-0737
e-mail:information@bsports.jp

第3条 競技会役員

組織委員長	小澤 喜昭
組織委員	石塚 保博/三城 伸之
審査委員長	鈴木 俊治
審査委員	中山 薫/宇井 弘明
競技長	渡邊 法綱
副競技長	山崎 正紀
コース委員長	渡邊 法綱
計時委員長	小澤 喜昭
技術委員長	鈴木 昭彦
救急委員長	三城 伸之
医師団長	平松 玄太郎
事務局長	三城 伸之

第4条 開催場所

筑波サーキット コース2000(2.045mコース/右回り)
〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159
TEL: 0296-44-3146 / FAX: 0296-43-2952

第5条 開催日および参加申込受付期間

- 開催日
2024年9月21日(土)
- 参加申込受付期間
参加申込受付期間は各シリーズ競技規定に従うものとする。
但し、各クラスの申込数が30台に達した時点で受付を締め切る。
- タイムスケジュールは、公式通知にて示す。

第6条 レース区分・クラス区分・周回数

レース区分	クラス区分	周回数(時間)	決勝出走台数
メディア対抗ロードスター 4時間耐久レース	—	4時間	30台
ロードスター・ パーティレースⅢ	NDシリーズ	15周	各30台
	NDクラブマン		
	NCシリーズ		

※各レース区分の参加台数が20台未満の場合は、当該レースの挙行を中止もしくは、決勝出走台数の総数を超えない範囲で他のレースと混走になる場合がある。

第7条 参加申込

- ドライバーの登録
 - メディア対抗ロードスター4時間耐久レース
登録ドライバーは、1チームにつき4~5名とする。
 - ロードスター パーティレースⅢ
登録ドライバーは、1チームにつき1名とする。
- ピットクルーの登録
 - メディア対抗ロードスター4時間耐久レース
ピットクルー登録は、ピット責任者を含み5名までとする。
 - ロードスター パーティレースⅢ
ピットクルー登録は、ピット責任者を含み3名までとする。
- 参加申込先
ブレインズモータースポーツクラブ事務局
〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-18-3-8F 株ビースポーツ内
TEL: 03-5487-0735 / FAX: 03-5487-0737
- 参加申込み方法は、各シリーズ競技規定に従うものとする。
- 参加申込後の取り消しの場合は、参加料を返還しない。
- 参加申込受付期間後、オーガナイザーで書類審査のうえ正式参加受理書を参加者(エントリー)宛に発送する。

第8条 参加料

参加料(税込み)は各シリーズ競技規定に従うものとする。

第9条 参加申込内容の変更手続き

- 運転者の変更は、公式予選開始1時間前(公式予選のない場合、決勝レースの前日の午前中)までにドライバー変更届と手数料を競技会事務局に提出し、審査委員会の承認を受けなければならない。
- 登録後の車名変更は、参加確認受付終了までに登録事項変更届と手数料を競技会事務局に提出しなければならない。
- 車両の変更は、同一部門、同一クラスに限り許されるが、参加確認受付後直ちに車両変更届と手数料を競技会事務局に提出し、審査委員会の承認を受けなければならない。
但し、公式車両検査終了後の車両変更は、再車検手数料(11,000円)も合わせて納付しなければならない。
- 上記1~3の変更にかかる手数料は、1件につき11,000円とする。
- ピットクルーの変更は、参加確認受付終了までに登録事項変更届と手数料(1,100円)を競技会事務局に提出しなければならない。
- 改造申告書および車両仕様書の訂正は、当該レースの公式車両検査30分前までに修正あるいは再提出が許される。
- 上記1~6以外に、競技参加に関わる何らかの変更を希望する場合、申請手数料は1件につき11,000円とし、それが承認されるかどうかに関わらず、一旦支払った申請手数料は返金されない。

第10条 レース競技参加に関する保険

- ドライバーは、900万円以上の有効な保険に加入していなければならない。
- ピットクルーは、参加者に指名登録された16歳以上の者でかつ400万円以上の有効な保険に加入していなければならない。
- 既に保険に加入済みの者は、その旨を参加申込書の保険加入済申告欄に記入するものとし、加入済保険金額が上記の金額に満たない場合は、オーガナイザーに対しJMRC関東見舞金制度フイイベント加入の申請を行なうこと。保険金額が規定に満たない場合で加入申請のない者については、競技への参加は認められない。
JMRC関東見舞金制度フイイベント加入：加入料……1,500円/名

第11条 参加車両

- 本競技会への参加を許される車両は、各シリーズ車両規定に合致した車両とする。
- 車載カメラ
 - 車両に撮影用カメラを搭載する場合は、公式車両検査前にカメラ搭載許可申請書を競技会事務局に提出し、公式車両検査時に技術委員長よりカメラ搭載の承認を受けなければならない。
 - 私的鑑賞目的であれば申請手数料は無料とする。但し、私的鑑賞以外の目的で使用・転写・掲載(判定への抗議、Web上への掲載を含む)してはならない。私的鑑賞目的以外に撮影用カメラを搭載する場合は、別途オーガナイザーと協議を必要とする。

第12条 参加資格

- 参加者
参加者(エントリー)は、本年度有効なJAF競技参加者許可証を所持する者でなければならない。但し、ドライバーが参加者を兼任する場合はこの限りではない。
- ドライバー・ピットクルー
ドライバーは、参加者自身または参加者に指名された者で、1)または2)の競技に有効な資格を有すること。また、全てのドライバーは、参加申込書の「参加に関する誓約書」に署名捺印がなければならない。18未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。
 - メディア対抗ロードスター4時間耐久レース
「第35回メディア対抗ロードスター4時間耐久レース開催規則書競技規定第8条 運転者」を満たすものでなければならない。
 - ロードスター・パーティレースⅢ
「2024ロードスター・パーティレースⅢ競技規定5.参加資格」を満たすものでなければならない。

第13条 公式予選

- 参加車両
ドライバー(メディア対抗ロードスター4時間耐久レースは各チームにつき1名)は必ず公式予選に参加しなければならない。その際に使用する車両は公式車両検査に合格したものに限られる。
- 予選方式
タイムトライアル方式とし、次の方法によってスターティングポジションを決定する。
 - ドライバーは公式通知(タイムスケジュール)に定める予選走行時間内に少なくとも2周回以上し、各自のベストラップタイムの計時記録を受けなければならない。
 - ベストラップタイムの上位より、クラス区分に従った決勝出走台数を予選通過とし、スターティングポジションをタイム順とする。
 - 予選が2組になる場合で、天候その他の事由により予選中のコース状況が著しく異なる場合は、それぞれ各組の上位半数を決勝進出とする。

4) 予選通過者が決勝出走台数に満たない場合は、競技長の判断と審査委員会の承認によって予選不通過者に対し、最後尾のスターティンググリッドを与えることができる。
ただし、そのドライバーは公式予選暫定結果発表後 30 分以内に出走嘆願申請書と手数料 11,000 円を競技会事務局に提出しなければならない。

第14条 スタート

- スタート方式
 - メディア対抗ロードスター4 時間耐久レース
ローリング・スタート方式とする。
 - ロードスター パーティレースⅢ
1×1 のスタッガードグリッドによるスタンディングスタートとする。
- 上記のスタート方式は、天候その他の事由により変更する場合がある。

第15条 レースの終了

- 優勝車両は、そのレース距離の走行を最短時間で終了した車両か、または所定の時間に最大の距離を走破した車両とする。その順位決定は周回数とコントロールラインの通過順に基づいて行なわれる。
ただし、優勝車両のレース距離の 70%に満たない車両には順位(完走)の判定が行なわれないものとする。
- 優勝者の決勝線通過後 3 分を以ってレースは終了する。

第16条 レースの成立

レースの成立周回数は、2 周回以上とする。

第17条 賞典

各競技の賞典は、各シリーズ規定に従うものとする。

第18条 賞の制限

各競技の賞の制限は、各シリーズ規定に従うものとする。

第19条 抗議

- 参加者は、主催者、役員、他の参加者、運転者、または競技会関係者の決定、行為あるいは過誤によって、不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する権利を有する。
ただし審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
- 抗議は抗議申請書に、抗議の趣旨および理由を記載し、抗議対象 1 件につき抗議料 21,200 円を添えて競技長に提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
- 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を具体的に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。

第20条 本規則の補足

本競技会の競技運営に関する規則は、JASC 発行の「2024 筑波サーキット一般競技規則書」を適用する。

第21条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、参加受付期間締め切り後に発行する。

第22条 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則宣告は審査委員会が行い、訓戒、罰金、ピットイン、タイムの加算、ドライビングスルーペナルティ、ペナルティストップ、周回数の減算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

第23条 本規則の施行

本規則は、参加申込の受付開始と同時に施行する。

以上

大会組織委員会



35th Media Roadster 4hours Endurance

第 35 回 メディア対抗ロードスター4 時間耐久レース

2024 年 9 月 21 日(土) / 筑波サーキット

競技会特別規則書

Brains
Motor Sports Club

ブレインズモータースポーツクラブ <B-Sports>
【JAF 公認クラブ登録No.13015】
〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-18-3-8F
TEL : 03-5487-0735 / FAX : 03-5487-0737
<https://www.bsports.jp/>

Brains
Motor Sports Club